

黒 生 第 4 1 4 号

平成 30 年 3 月 6 日

(仮称) くらべ市民交流センター
管理運営計画策定委員会委員長 様

黒部市長 堀 内 康 男

(仮称) くらべ市民交流センター管理運営計画の策定について (諮問)

(仮称) くらべ市民交流センターの整備に向け、その具体的な施設運営の方向性を定める管理運営計画の策定を諮問します。

(仮称) くらべ市民交流センター管理運営計画の策定に係る基本方針等について

1 管理運営計画策定の目的

(仮称) くらべ市民交流センターについては、平成 23 年 3 月の「黒部市立図書館建設基本構想」、平成 27 年 8 月の「黒部市役所庁舎跡地活用に関する提言書（黒部市役所庁舎跡地活用検討委員会）」を踏まえ策定された「(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想報告書（平成 29 年 3 月策定：(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想策定委員会）」が平成 29 年 6 月、市議会定例会において議決されました。

今後、この基本構想を踏まえ、図書館を核とした(仮称) くらべ市民交流センター整備に向け、具体的に実施できる事業の方向性を示し管理運営体制を検討する必要がある、詳細な事業内容をはじめ、様々な角度から分析・検討を加えながら、これまででない斬新な複合施設として、更なる生涯学習、文化力の向上と市民交流及び市民協働参画の推進並びに新庁舎と連携してのまちなかの賑わい創出が図られる(仮称) くらべ市民交流センターの施設全体としての具体的な管理運営計画を策定することを目的とします。

なお、今回の管理運営計画の策定にあたっては、「(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想」を前提に取りまとめるものとします。

【参考：(仮称) くらべ市民交流センターのこれまでの取り組み経過】

- H22. 5 「黒部市図書館協議会（黒部市図書館建設検討委員会）」（委員長：上田洋一氏）において、「黒部市立図書館建設基本構想」の策定を開始。（H23 年 3 月まで 7 回開催）
- H23. 3 「黒部市図書館協議会（黒部市図書館建設検討委員会）」から教育委員会に対して「黒部市立図書館建設基本構想」が提出される。
- H26. 6 民間委員による「黒部市役所庁舎跡地活用検討委員会」（委員長：上田洋一氏）を設置し、旧黒部庁舎跡地の利活用について検討を開始。（H28.8 まで 8 回開催）
- H27. 8 「黒部市役所庁舎跡地活用検討委員会」から市長に対して「黒部市役所庁舎跡地活用に関する提言書」が提出される。
- H27. 11 庁内組織の「黒部市庁舎跡地活用検討会」（委員長：副市長 中谷延之）を設置し、提言書の内容を基に、「(仮称) くらべ市民交流センター」の概要をシミュレーションし、庁内組織での方向性を決定。（H27.12 まで 3 回開催）
- H27. 12 市議会 12 月定例会において市長が「(仮称) くらべ市民交流センターの建設を目指す」ことを表明。
- H27. 6 市議会において「(仮称) くらべ市民交流センター建設検討委員会」を設置。
- H28. 7 庁内組織の「(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想検討委員会」を設置。
- H28. 7 民間委員による「(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想策定委員会」を設置。
- H29. 3 「(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想策定委員会」から市長に対して「(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想報告書」が提出される。
- H29. 6 市議会 6 月定例会において「(仮称) くらべ市民交流センター建設基本構想」議決。

2 管理運営計画の位置づけ

(仮称) くろべ市民交流センター建設基本構想に基づく、同施設の管理運営の具体的な方針や事業内容を定めるものとします。

3 管理運営計画の策定目標(時期)

策定に向けての具体的な検討は、平成30年3月以降に開始することとし、平成31年3月までの策定を目指すものとします。

なお、最終の取りまとめにあたっては、市議会への説明と市民への公表(パブリックコメント)を経て、最終的な取りまとめを行うこととします。

4 管理運営計画に記載する項目

資料3-2、資料3-3

メインコンセプト(資料3-2)を設定しながら管理運営計画の各項目(資料3-3)について検討を進めることとします。(※ただし、状況に応じて調整を行う場合があります。)

5 管理運営計画策定の推進体制

資料3-4

(1) 策定委員会等の設置

学識経験者を含む「(仮称) くろべ市民交流センター管理運営計画策定委員会」を設置し、管理運営計画の策定に関して市長が諮問することとします。又、下部組織として、「ワークショップ」を設置し、策定委員会提出議案について事前に調整しながら合意形成を図ります。

(2) 庁内検討会の設置

庁内における情報共有と共通認識を図るため、「(仮称) くろべ市民交流センター庁内検討会」等を開催し協議を行います。

6 管理運営計画策定スケジュール

資料3-5

平成30年度末までに、策定委員会7回、ワークショップ8回を開催し、検討を進めることとします。(※ただし、状況に応じて調整を行う場合があります。)

7 市民に対する情報提供

管理運営計画の策定に関しては、市民の関心が高い事業であることから、次の方法により情報提供等に努めるものとします。

- (1) 市ホームページを活用した審議状況の公開
- (2) パブリックコメントの実施